下関市豊浦体育センターアスベスト含有分析調査業務委託仕様書

1 件 名 下関市豊浦体育センターアスベスト含有分析調査業務委託

2 業務概要

下関市豊浦体育センターの解体に先立ち、建材等のアスベスト含有の有無を把握するための分析調査を行うもの

- 3 履行場所 下関市豊浦町大字小串207-1 下関市豊浦体育センター
- 4 委託期間 契約日から令和7年8月22日(金)まで
- 5 実施要領
- (1)一般事項
- ア 実施する業務の内容等及び数量
- ① アスベスト分析
 - ・JIS A 1481-1 に基づき、建材からアスベスト含有の有無を調査分析する。
 - ・調査対象試料数は37検体とする。
- ② 試料採取·現場対応
 - ・建物の構造や使用建材を把握し、必要な箇所から試料を採取する。
 - ・足場設置を含む安全かつ適切な採取作業を行うこと。
 - ・現場での労務費を含む。
- ③ 報告書の作成
 - ・分析結果を取りまとめ、図面記載を含む報告書を1部作成・提出する。
 - ・報告書には採取箇所の写真、分析結果、判定、使用建材の種類等を含めること。
- イ 業務を実施する場所又は業務の対象となる設備の場所 下関市豊浦町大字小串207-1 下関市豊浦体育センター

(2) 特記事項

- ①「環境に関する配慮事項」については、別記1「特記仕様書(環境編簡易)」の とおりとする。
- ②「下関市暴力団排除条例による措置」については、別記2「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」のとおりとする。

(3) その他

- ① 業務実施にあたっては、実施の日時を事前に下関市役所豊浦総合支所地域政策 課の担当者と調整の上、決定すること。
- ② 業務を完了したときは、遅滞なく、実施前の写真、実施の様子を撮影した写真、 実施後の写真を下関市役所豊浦総合支所地域政策課に提出し、総合的な報告を行うこと。
- ③ 書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる 筆記用具(消せるボールペン等)を使用しないこと。
- ④図面について疑問等がある場合は下関市役所豊浦総合支所地域政策課まで直接 問い合わせること。
- ⑤その他本仕様書について疑義が生じたときは、下関市役所豊浦総合支所地域 政策課と協議の上、解決すること。